

南大東村福祉・介護計画策定のための 地域共生視察報告書

ダイジェスト版

日程 2017年1月18日～1月22日

視察先 愛知県・富山県



アルスヴィータ

地域医療・福祉研究所

一般社団法人 地域医療・福祉研究所

平成 29 年 3 月

【目次】

1.	はじめに	2
1.1	地域共生視察に至る経緯	2
1.2	地域共生視察の目的	2
1.3	地域共生視察先選定基準	2
1.4	地域共生視察先一覧	3
1.5	地域共生視察団名簿	4
2.	地域共生視察の内容と成果	5
2.1	地域共生視察先の事業内容	略
2.2	地域共生視察先の特徴点について	略
2.3	地域共生視察先全体の共通点について	5
3.	地域共生視察参加者の主な感想	略
3.1	南医療生活協同組合	略
3.2	長久手市	略
3.3	社会福祉法人 愛知たいようの杜	略
3.4	NPO 法人「にぎやか」	略
3.5	NPO 法人「このゆびと一まれ」	略
3.6	NPO 法人「しおんの家」	略
3.7	視察全体を通じて感じたこと	6
3.8	南大東村で施設を作るにあたって思うこと	6
4.	地域共生視察から見えて来た南大東村の福祉・介護計画へのヒント	8
4.1	理念を明確にして南大東村に適した計画をつくる	8
4.2	地域住民の参画を重視した計画をつくる	8
4.3	福祉・介護計画を担う人材の確保と育成を重視する	8
5.	地域共生視察のまとめ	9
5.1	視察の総括	9
	【資料】	略
1.	地域共生視察行程表	略
2.	地域共生視察先の紹介	略

1. はじめに

1.1 地域共生視察に至る経緯

- 一般社団法人地域医療・福祉研究所（以下地域医療・福祉研究所）が2015年に提出した「南大東村高齢者要求調査報告書」の中で富山型デイをはじめとした「地域共生」のとりくみを紹介しました。
- 2016年度に地域医療・福祉研究所が「南大東村福祉・介護計画」策定支援を受託した際に、その作業の一環として、地域共生を実践している自治体や事業者の視察が盛り込まれています。
- 今回、2016年度末までに「南大東村福祉・介護計画」を策定するため、2017年1月18日～22日の日程で南大東村地域共生視察を実施しました。

1.2 地域共生視察の目的

- 今回の地域共生視察の目的は下記の4点です。
 - (1) 国の「地域共生社会」のモデルや先進事例として知られる行政や事業所を実際に視察し、事業や施設の概要を理解する。
 - (2) 地域共生を進めている行政の責任者や事業所の代表者から直接その理念や創業の思いを聞き取り、南大東村での福祉・介護計画策定に活かす。
 - (3) 視察を通して参加者が南大東村に必要なかつ実現可能な事業を具体的にイメージできるようにする。
 - (4) 自治体・事業所の視察後に国の社会保障政策に関する講演を聞き、南大東村福祉・介護計画作成に活かす。

1.3 地域共生視察先選定基準

- 以下の6点から視察先を選定しました。
 - (1) 国の「『我が事・丸ごと』地域共生社会」や「富山型デイケア・地域共生」の先進となっている事例
 - (2) 住民の参画によって地域に暮らし続けられるしくみをつくっている事業
 - (3) 自治体が率先して「地域共生社会」を目指している自治体
 - (4) 社会福祉法人として「地域共生社会」の先進的な実践を行なって来た事業
 - (5) 規模や事業主体から、南大東村でも応用・実践可能な事業
 - (6) 限られた日程（4泊5日）で効率的に視察できる範囲

1.4 視察先一覧

■ 選考基準に基づいて次の6カ所を施設先（表敬訪問含む）に選定しました。

	法人格	法人名	住所	代表者	施設名	施設内容
1	生協法人	南医療生活協同組合	愛知県東海市 (生協のんびり村)	喜多村敬氏	ほんわか	グループホーム
					おさぼり	小規模多機能ホーム
					あいあい長屋	多世代共生住宅
					せいちゃん農園	農園(貸出可能)
					地域交流会館おひまち	サークル活動や集会に利用
					喫茶ちやら	オープンカフェ
2	社会福祉法人	愛知たいようの杜	愛知県長久手市	大須賀豊博氏	だいたい村	小規模特別養護老人ホーム
					杜の宿	ショートステイ
					嬉楽家	グループホーム
					愛知たいようの杜	特別養護老人ホーム
					愛知たいようの杜	ショートステイ
					ゴジカラ村・雑木林館	ケアハウス
					ゴジカラ村	デイサービスセンター
	学校法人	吉田学園	愛知県長久手市	吉田治子氏	もりのようちえん	自然幼稚園
3	NPO	にぎやか	富山県富山市	阪井由佳子氏	デイケアハウスにぎやか	デイサービス、ショートステイ
					かっぱ庵	認知症デイサービス
					にぎやか荘	ロングステイ
4	NPO	このゆび と一まれ	富山県富山市	惣万佳代子氏	このゆびと一まれ	デイサービス
					はたらくわ	就労継続支援B型
					このゆびと一まれ向い	デイサービス、ショートステイ
5	NPO	しおんの家	富山県富山市	山田和子氏	愛(あい)	グループホーム
					信(しん)	フリーハウス、デイサービス、ショートステイ、グループリビング
6	自治体	愛知県 長久手市	吉田一平市長(表敬訪問)			

1.5 地域共生視察団名簿

	役 職	氏 名	備考
1	議 長	宮城 信夫	
2	副 議 長	幸地 弘	
3	議 員	金川 均	
4	議 員	山田 政秀	
5	議 員	儀間 明美	
6	議 員	浜里 良直	
7	議 員	沖山 千恵光	
8	議 員	名嘉 芳成	
9	社協 事務局長	磯崎 吉正	
10	社協 看護師	仲地 ゆかり	
11	包括支援センター コーディネーター	山田 千鶴子	
12	議会事務局長	宮城 克行	
13	福祉民生課長	大城 盛明	
14	会計課長	宮平 美智子	
15	地域医療・福祉研究所 専務	藤谷 恵三	
16	地域医療・福祉研究所 スタッフ	高橋 伸	
17	地域医療・福祉研究所 理事長	日野 秀逸	21日講演
18	地域医療・福祉研究所 スタッフ	藤谷 哲平	21日事務局

2. 地域共生視察の内容と成果

2.3 地域共生視察先全体の共通点について

■ 今回の視察先の事業の共通点として次の4点が挙げられます。

- (1) 「全ての人々が地域で暮らし続ける」という理念を徹底して大事にしています。
 - ① 地域には子供から年寄りまで色々な人がいます。元気な人も障害のある人も認知症の人もいます。「地域共生」の施設は、その人たちが当たり前で暮らせる地域をつくるための拠点になっています。
 - 施設は、デイケアのような通いの場であったり、泊まりの場であったり、終の住処だったり、その組み合わせだったりと様々な形態があります。どのような施設を作るかは、地域住民の状況や要望をもとに選んでいます。
 - ② 「最期まで暮らし続ける」ことを実現しています。
 - 「自宅で最期まで過ごしたい(自宅で死にたい)」という願い大事にしています。特養やグループホームだけでなく、共同住宅や自宅での「看取り」を行なっています。
- (2) 地域の自然や特性を活かし、地域に密着した施設づくりをしています。
 - ① 食材の確保を始め、建築資材なども地産地消を重視し、地域に貢献することを大事にしています。
 - ② たくさんの地域の人たちがボランティアなどで協力しています。同時に施設を地域に開放し、また積極的に地域の行事に参加して日常的な交流を図っています。
- (3) 職員に理念を徹底し、理念に基づいた人材の確保や育成を重視しています。
 - ① 地域共生を続けるためには、職員が理念を理解することが大事です。職員確保では、理念を旗印に全国から職員の募集を行なっています。
 - ② 職場学習や研修会などを定期的に開催し、他の事業所と交流するなど、職員の教育を重視しています。
- (4) 制度の利用だけでなく必要なサービスは、保険外で行なっています。
 - ① 介護保険や障害者総合支援事業などに対応した事業だけでなく、使いやすいサービスを提供するために保険外のサービスを行なっています。
 - ② できるだけ安価でサービスを提供できるような工夫を行なっています。また独自のサービスが保険で認められるよう国や行政に働きかけています。

3. 地域共生視察参加者の主な感想

3.7 視察全体を通じて感じたこと

- 私の父も母もこういう施設が無い為に本島の病院で亡くなりました。非常に残念に思っており、施設が1日も早く出来ますことを願っております。
- 死ぬまで面倒をみているところが多く、良いと思った。
- 視察は議会の本気度が試される事ではないでしょうか！議長を中心に小さな協議会（案）を作り、村長と共に早期実現したい。
- 人にはそれぞれ役割がある。自分ができることを、できる時にムリしないでやる！改めて感じさせられました。
- ふれあい、助け合い、総合的に相互扶助の精神がなければ成り立たないと思う。
- 南大東にもぜひ施設が必要です！島の特徴を生かしたものが出来るように努力していきたい。地域の人を巻き込む方法！！大事だと感じます。
- どこの施設を見学してもそこには子供達の楽しそうな声が聞こえて、高齢者の方々の役割もあり本当に一人一人が輝いて見えました。子供からお年寄りまで交流のできる環境で生活できる事はお年寄りの生きがいにもつながる事を改めて感じました。
- 行政が事業主体ではなく、地域に住んでいる人が主体であり、「自分のことは自分達で」という意識は大切だと感じました。又、どの施設も誰でも利用出来るという点は参考になりました。
- 「施設を建てる」と言うより、南大東を住民の過ごしやすい島にすること。支援はするけど手助けをしない事の大事さを又皆で話し合っていく必要があると思う。

3.8 南大東村で施設を作るにあたって思うこと

- まずは、仲間を集めお互いにじっくりと話し合い、出来る範囲、どの程度でスタートするか、何事にも資金が必要なのでトラブルが出ないように慎重に検討していく必要がある。
- 家族がいつでも寝泊まりできる部屋づくり（畳間があるとよい）。
- 機能訓練ができる施設（介護度の進行を遅らせ、回復させる）。
- 介護施設と保育所を同じ敷地に作る事で幼い時から学び、身につく。
- 議論する場を多く設けてほしい。
- 若い女の子の居候（住宅に）の発想も面白いかも…。
- 必要とされることをできることから始め一歩ずつ広げていけばいいと思う。
- 近代的でなくても人間らしく過ごせる家（施設）であってほしい。

- 南大東島のような相互扶助的役割ができている島では幼稚園と老人と一緒にいられる空間が必要と思う。
- 今回の視察で「今、出来ることはやらなければ！」と思いました。今、島で何が出来ているのか、出来ていないのかの整理を行わなければいけないと思いました。
- 住み慣れた島で最期を迎えたいと思う方はたくさんいらっしゃる。職員の資格有無に関係なく地域の皆さんが誰でも関わられるよう、また時間に縛られる事なく利用者が自由にやりたいときにやりたいことができることで生き甲斐が生まれると実感しました。介護をされている家族の負担軽減のためにもショートステイは充実させるべき。小さい子供からお年寄りまで誰でも関係なく交流できるようなサービスができれば素晴らしいと思いました。
- どこの施設も木を使っていてとてもあたたかさを感じました。皆さんのプライバシーを守るためいろいろな工夫がなされていることが勉強になりました。
- 確かにサービス、施設、運営方法など大変参考になる今回の研修でした。そこで感じたことは生協のやり方、富山型のやり方にはない「南大東型地域共生」を作ることだと思う。確かに今回の施設における経営的な問題も多くあると思うが、しっかりとした理念を持っていれば大丈夫だと思う。どのような施設を作るかということは今回の視察から多くのヒントをもらっていると思うので運営方法、職員の確保についても地域全体で考え行動すること。出来ることから行動することが必要だと思う。また自分自身も今後協力することがあれば積極的に参加していきたい。
- できるものからの第一歩としてデイサービス、ショートステイ（現在行われているサービス）と児童保育、何れは障害者支援事業を目指すべきだと思う。運営については社協職員の確保は島外にも求める中、地位住民にも支援や関りを求めて行き、住民参画型の福祉の村づくりを目指せたら良いと思います。
- 村民すべてが関わる運営方法を検討すべきだと思う。
- 保育所（役場職員）が退職後福祉の資格を生かした雇用体制を検討する。
- 介護保険と福祉サービスの整理をする。
- お金のかからない生きがい事業をつくる（幼～高齢者が対象）。
- 介護・医療連携のやり方を検討し充実させる。

4. 地域共生視察から見えて来た南大東村の福祉・介護計画へのヒント

4.1 理念を明確にして南大東村に適した計画をつくる

- 視察したどの施設も、明確な理念を掲げています。南大東村での福祉・介護計画も明確な理念を選定することから始める必要があります。2015年に実施した高齢者意識調査や2016年の「うふあがり福祉カフェ」などで出されている、「島で最期を迎えたい」「高齢者だけでなく子どもや障害者も幸せに暮らせるようにしたい」などの声を活かした理念を掲げることを検討します。
- 視察した地域共生の施設は、それぞれの地域に適した形態を取っていました。必要なサービスは地域によって違いますし、料金の設定も様々です。南大東村では、どのような施設が必要か、また何からつくるのかを明確にします。

4.2 地域住民の参画を重視した計画をつくる

- 計画づくりから施設建設、その後の運営まで村民が関わることが大事です。たくさんの方が参画できる場を作り、住民の意見を大事にした計画づくりを行います。
- 地域の人たちにも役割を持ってもらうことを重視します。それぞれの得意な分野やできることで協力を仰ぎ、「村でつくった共同の施設」にします。

4.3 福祉・介護計画を担う人材の確保と育成を重視する

- 福祉・介護計画を実施する上では、人材の確保と育成が不可欠です。どんな計画でもそれを担う人材がいなければ「絵に描いた餅」になりかねません。いずれは、村の住民から事業を担う人が出てくるような育成が必要ですが、当面は経験者など外部からの協力を求めることも大事です。一般社団法人地域医療・福祉研究所は、福祉・介護計画を進めるための人材についてもご協力します。
- 福祉・介護計画を担う組織としては、社会福祉協議会やその他個人など民間の事業者などが考えられます。何れにしても事業を理解し、運営できる人材再研修などを重視し、事業を担う人材を確保します。

5. 地域共生視察のまとめ

5.1 視察の総括

■ 今回の視察は、以下の点で大変有意義なものでした。

- (1) 国が進める「地域共生社会」の先進となっている地域や自治体、施設を視察しました。研究機関でも短期間にこれだけの施設を視察できることは稀です。視察団の皆様の熱心な姿勢が視察先のみなさんからも賞賛されました。
- (2) 視察先の責任者や利用者さんなど多くの人と率直な意見交換ができました。また視察した施設のみなさんから南大東村の地域共生事業への期待や温かい支援、協力の申し出がありました。今後それぞれの施設との友好的な関係が作られることと思います。

■ 今回の視察の内容、視察団の意見を「南大東村福祉・介護計画」に活かします。

- (1) 今回の視察内容・参加者の意見と、村の客観的な福祉・介護関係のデータ、2015年度の高齢者要求調査の結果、2016年度の「うふ上がり福祉カフェ」で寄せられた意見を基に「南大東村福祉・介護計画」を策定します。

最後に、快く視察を受け入れてくださった、南医療生活協同組合、吉田一平長久手市長、社会福祉法人愛知たいようの杜、学校法人吉田学園、NPO 法人にぎやか、NPO 法人このゆびと一まれ、NPO 法人しおんの家の皆様と旅行をコーディネートしてくださった（有）みなみツアーリスト様に心からお礼を申し上げます。

またお忙しい中、視察にご参加いただいた宮城信夫村議会議長をはじめ全議員の皆様、議会事務局や村役場の福祉民生課、会計課、地域包括支援センターの皆様、社会福祉協議会の皆様に心から感謝申し上げます。

【作成者】

一般社団法人 地域医療・福祉研究所

理事長 日野 秀逸

主任研究員 藤谷 惠三

研究員 高橋 伸

研究員 藤谷 哲平

〒164-0012 東京都中野区本町 5-35-1-102

電話 & FAX 03-4283-4360

連絡先 藤谷 惠三

携帯 090-8998-0701 / メール fujitanik3@gmail.com